

# 令和2年 職員の給与に関する報告及び勧告（概要）

令和2年10月26日

鹿児島県人事委員会

## 《今回の給与勧告のポイント》

- ボーナスを引下げ  
    期末手当・勤勉手当（ボーナス）を引下げ（4.50月→4.45月）  
    ～ 平均年間給与は1.8万円（0.31%）の減少 ～
- 月例給については、別途必要な報告・勧告を予定

## 1 職員の給与と民間の給与との比較

企業規模50人以上で事業所規模50人以上の県内民間事業所474事業所から、無作為に抽出した122事業所を対象に調査

### ○ 特別給（ボーナス）

昨年8月から本年7月までの民間の支給割合と職員の年間支給月数を比較

民間の支給割合 4.44月分（職員の支給月数 4.50月）

## 2 給与改定

地方公務員法の規定に基づき、民間事業所の給与水準を踏まえるとともに、人事院勧告の内容、国家公務員の給与水準、他の都道府県の動向等を総合的に勘案し、特別給については、以下のように取り扱うことが必要。

なお、月例給については、今後、必要な報告・勧告を予定。

### ○ 期末手当・勤勉手当

期末手当を0.05月引下げ（4.50月→4.45月）

[改定の実施時期] 令和2年12月1日